

有価証券報告書の訂正報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の訂正報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社シーマ

(431362)

目 次

【表紙】	1
1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】	2
2 【訂正事項】	2
3 【訂正箇所】	2
第一部 【企業情報】	3
第4 【提出会社の状況】	3
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	3
第一部 【企業情報】	5
第4 【提出会社の状況】	5
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	5

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成17年10月27日
【事業年度】 第11期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
【会社名】 株式会社シーマ
【英訳名】 CIMA CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 幸栄
【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座2丁目6番3号
【電話番号】 (03) 3567-8091 (代表)
【事務連絡者氏名】 執行役員資本政策部部长 原 大輔
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座1丁目7番10号
【電話番号】 (03) 3567-8098 (代表)
【事務連絡者氏名】 執行役員資本政策部部长 原 大輔
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年6月30日に提出した第11期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

内部管理体制の整備・運用状況

会計監査の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

内部管理体制の整備・運用状況

(訂正前)

当社におきましては、総務・財務経理部門をはじめとする管理部門と全国各店舗及びそれらを統括する営業部をはじめとする営業部門とに明確な業務分離がなされており、毎月各所属長が出席する全社会議の実施などによってその相互牽制機能を果たしております。また内部牽制組織として、業務執行部署より独立した内部監査室を設置しており、業務執行の監査を行なっております。業務監査の実施概要としては、期首に作成する監査計画書に沿って、全ての部署・店舗を対象とした実地立会いでの業務監査を行っており、その結果は全て監査報告書として代表取締役社長に報告されています。また全ての社内規程は法令に基き制定されており、その遵守状況においては前述の内部監査室が行なう内部監査において確認を行なっております。

当社は平成17年2月4日、ジャスダック証券取引所より情報開示体制の不備を理由に監理ポスト割当ての措置を受け、現在も内部管理体制のさらなる整備に積極的に取り組んでおります。情報開示体制におきましては、本件に係わる各規程の改定・新設、情報開示責任者の選任と責任の明確化、情報の一元管理を目的とした適時開示業務フローの改善を行い、情報開示業務の整備を進めております。

内部管理体制においても前述 [コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況] に沿って行なってまいりましたが、今後は金融及びコーポレートガバナンスに造詣の深い常勤取締役の招聘をはじめとする取締役会の強化、内部監査業務及び監査役監査業務の改善、各業務フローの見直しにより経営の執行と監督をより明確化する事で、社内における管理体制及び牽制機能においてより一層の強化を進めてまいります。

取締役及び監査役に支払った報酬の額

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	7	47,198	4	6,961	11	54,159
利益処分による役員賞与	7	8,700	1	300	8	9,000
計		55,898		7,261		63,159

(注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役会3億円、監査役1億円と定められております。(平成6年9月12日臨時株主総会決議)

2. 期末現在の人員は取締役7名、監査役3名、計10名であります。

(訂正後)

当社におきましては、総務・財務経理部門をはじめとする管理部門と全国各店舗及びそれらを統括する営業部をはじめとする営業部門とに明確な業務分離がなされており、毎月各所属長が出席する全社会議の実施などによってその相互牽制機能を果たしております。また内部牽制組織として、業務執行部署より独立した内部監査室(人員2名)を設置しており、業務執行の監査を行っております。業務監査の実施概要としては、期首に作成する監査計画書に沿って、全ての部署・店舗を対象とした実地立会いでの業務監査を行っており、その結果は全て監査報告書として代表取締役社長に報告されています。また全ての社内規程は法令に基き制定されており、その遵守状況においては前述の内部監査室が行なう内部監査において確認を行っております。

当社は平成17年2月4日、ジャスダック証券取引所より情報開示体制の不備を理由に監理ポスト割当ての措置を受け、現在も内部管理体制のさらなる整備に積極的に取り組んでおります。情報開示体制におきましては、本件に係わる各規程の改定・新設、情報開示責任者の選任と責任の明確化、情報の一元管理を目的とした適時開示業務フローの改善を行い、情報開示業務の整備を進めております。

内部管理体制においても前述 [コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況] に沿って行ってきましたが、今後は金融及びコーポレートガバナンスに造詣の深い常勤取締役の招聘をはじめとする取締役会の強化、内部監査業務及び監査役監査業務の改善、各業務フローの見直しにより経営の執行と監督をより明確化する事で、社内における管理体制及び牽制機能においてより一層の強化を進めてまいります。

取締役及び監査役に支払った報酬の額

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	7	47,198	4	6,961	11	54,159
利益処分による役員賞与	7	8,700	1	300	8	9,000
計		55,898		7,261		63,159

(注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役会3億円、監査役1億円と定められております。(平成6年9月12日臨時株主総会決議)

2. 期末現在の人員は取締役7名、監査役3名、計10名であります。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

会計監査の状況

(訂正前)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は原 伸之及び若槻 明であり、ピーエー東京監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補2名、その他1名であります。

(訂正後)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は原 伸之(継続監査年数8年)及び若槻 明であり、ピーエー東京監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補2名、その他1名であります。

会計監査の状況(訂正前)の文章に関しましては、平成17年8月30日提出の訂正報告書にて訂正済であります。